

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所 在 地	803-0944 福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目5番27号		
T E L	093-582-0294	F A X	093 - 582-0280
評価調査者 登録番号	14-a00029 14-a00026 14-b00076 14-b00069		

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法 人 名 称	しやかいふくしほうじん こうらんいくせいかい 社会福祉法人 香蘭育成会		
法 人 の 代 表 者 名	さかね やすひで 坂根 康秀	設立年月日	昭和・平成 24年8月10日

◆施設・事業所

施 設 名 称	しおばる ほいくえん しおばる保育園	施 設 種 別	児童福祉施設
施 設 所 在 地	〒 815-0032 福岡市南区塩原3丁目26番19号		
施 設 長 名	はせがわ あけみ 長谷川 明美	開設年月日	昭和・平成 25年4月1日
T E L	092-554-1188	F A X	092-554-1288
Eメール アドレス	koranikuseikai@shiobaruhoikuen.com		
ホームページ アドレス	http://		
定 員 (利用人数)	120名・世帯(現員 130名・世帯) ※該当を○で囲む		
職 員 数	常勤職員： 17名	非常勤職員：12名	
専 門 職 員	園長 1名	栄養士 2名	保育士 6名 調理員 2名
	保育士 13名		看護師 1名
施 設 ・ 設 備 の 概 要	保育室 5室 特別支援室 1室 遊戯室 1室 調乳室1室 配膳室2室		トイレ5室 給食室・保健室 事務室

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法 39 条に基づき保育を必要する子どもの保育を行い、健全な心身の発達を図っています。 ・人権や主体性を尊重し子どもの最善の利益を考慮した保育を行っています。 ・保護者や地域社会と力を合わせ、児童福祉を積極的に推進するよう努め、子育て支援に貢献します。
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・養護の行き届いた温かい家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりの子どもの個性を大切にしながら、将来を生き抜くたくましい心と体づくりをします。 ・香蘭女子短期大学と連携して、行事や様々な保育活動の取り組みをしています。

◆施設・事業所の特徴的な取組

<p>1) 香蘭女子短期大学と連携…地域の育児支援 講師を招聘し食育講座や食育相談、交流保育</p> <p>(2) ケース検討会…講師を招聘し、クラスで抱えるケースを全職員で検討 (年10回)</p> <p>(3) 園児の体力づくり…講師を招聘し体育遊びを行い子どもへの指導とともに職員の指導</p> <p>(4) 4園合同研修会…関連園の幼稚園2園と認定こども園と当園で毎年合同研修会を実施</p> <p>(5) 地域支援事業…塩原公民館と連携し育児支援 絵本の読み聞かせに保育士派遣</p>

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 2 年 7 月 17 日
	訪 問 調 査 日	令和 2 年 10 月 5 日
	訪 問 調 査 日	令和 2 年 10 月 26 日
	評価結果確定日	令和 2 年 11 月 19 日
受審回数 (前回の受審時期)		今回の受審： 1 回目 (前回 平成 年度)

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

- 福岡市南区塩原の利便性の良い場所に位置した都市型の保育園であり、高いニーズに応える形で、常に定員数を上回る子どもを受け入れ、待機児童解消に貢献している。
- 香蘭短大の保育学科に保育の相談・助言を受け、食物栄養科に食育のアドバイス、ファッション総合学科には職員のエプロン作成の協力等、短大のバックアップにより豊かな保育を展開している。
- 塩原公民館と連携した育児支援(絵本の読み聞かせや制作)、りんごの会(子育て支援)、おひさまの会(年長者との交流)の開催、また、災害に備えた備蓄品の提供等、保育園の持っている力を地域に還元している。
- 年2回の保育参観時に3階プレイルームに「しおばるカフェ」を設置し、保護者同士で話せる場を提供すると同時に、簡単なレシピを紹介しながら試食会を開催する等、食育の推進にも意欲的に取り組んでいる。
- 保護者の思いから自然発生的に「塩パパの会」が発足し、運動会や餅つき等の園行事を一緒に盛り上げている。
- 講師を招聘してのケース会議を年10回開催する他、外部研修へ積極的に職員を派遣し、保育の共有と質の向上に向けて取り組んでいる。
- 子どもの主体性を尊重し、保護者の声を傾聴し、現場職員のやりたい事を応援し、「子どもや保護者、職員が幸せになる保育園」の実現を目指し取り組んでいる。

(2) 改善を求められる

- 詳細な「園生活のしおり」や各種お便り、ブログでの発信を行っているが、さらに保護者への保育内容の伝え方を工夫し、保育の可視化を進めていくことを期待したい。
- 職員の処遇改善に加え、保育技術や知識、喜びをしっかりと伝達、継承していくことで、職員(パート職員)の離職を減らし、安定した職員体制を築いていくことを期待したい。
- 保育園の門の開閉が自由に出来る事から、関係者以外でも簡単に園内に入れるため、門と玄関のセキュリティを強化して、子どもが安全に安心して過ごせる環境整備が望まれる。
- 7年間で育んできたしおばる保育園の独自性を強化し、5年後、10年後も選ばれる保育園を目指し、職員間の意識を統一していくことを期待したい。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

当園は平成 25 年に開園し、あっという間に 7 年がたちました。この度は第三者評価を受け、多くのことを学ぶ機会をいただき、関係者の皆様方に深く感謝申し上げます。園長を除き評価事業に参加した経験のある職員が皆無、という状況の中で実施することになりました。

まず第三者評価の持つ意味を職員間で共通理解することから始まりました。毎年理念に基づき『総合的な計画』の検討を行っていますが、今年はコロナ感染拡大に伴い未曾有の事態となりました。人との距離を取り、生活様式が変わり、保育の根本から見直しが必要となりました。そこで見えてきたものは時代の変化と共に柔軟に対応していくことの必要性と、どんな変化があっても変わってはならないもの、すなわち保育の中で人との絆（信頼関係）を築いていくことの大切さに気が付きました。自己評価に加え、行事や保護者連携等慎重に話し合いを重ねることができました。また『保育は人なり』の言葉にあるよう人材育成研修を若い職員が中心となって園内研修を実施したことや、環境と経営状況を的確に把握するために、SWOT 文析を行い当園の強みと弱みを客観的に見ることができました。

評価いただいたことを真摯に受け止め、子どもも保護者も職員も、幸せになる保育園づくりを目指していきたいと思えます。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

【保育所・評価項目による評価結果】

しおばる保育園

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
項 目		評価	コメント
1	I-1-(1)-①	a	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。
			保育の理念や基本方針は、入園のしおりやホームページに記載し、入園式でパワーポイントを用いて保護者に説明している。職員には、職員会議や研修の中で繰り返し取り上げ、周知を図っている。

5we.>

I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-(1)-①	a	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。
			社会福祉事業全体の動きや経営環境、課題について分析を行っている。また、ワムネットで福岡市南区の認可保育所等の経営状況を把握し、保育事業の動向やニーズを分析している。
3	I-2-(1)-②	a	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。
			事業所の経営環境、経営状況、職員体制や人材育成、財務状況の現状を分析して課題を明確にしている。課題の解決のために、職員の処遇改善に取り組み始めている。

I-3 事業計画の策定

I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	a	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。
			経営課題である人材の確保の実現のためにも、中・長期のビジョンとして人への投資を掲げ、更なる地域支援や職員研修の充実に向けて取り組んでいる。
5	I-3-(1)-②	a	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。
			中・長期計画に基づいて、年度初めに実行可能な具体的な内容の単年度の計画を策定している。
I-3-2 (2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
			事業計画の実施状況について、リーダー会にて評価、見直しを行い、次年度の事業計画を策定し、年度初めの職員会議で周知を図っている。
7	I-3-(2)-①	a	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。
			入園、進級式で保護者に向けて説明している。パワーポイントを使って具体的に事業計画について説明し、保護者の理解に努めている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-1 (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	a	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。
			毎月、正規職員及び嘱託職員による職員会議を開催し、振り返りを行っている。クラス毎に年間指導計画に基づく月指導計画、週案、クラス便りを策定し、クラスリーダー、主任、園長がチェックしている。
9	I-4-(1)-②	b	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。
			職員会議やミーティングで課題を共有し、リーダーや担当が中心となり、改善に向けて計画的に取り組んでいる。

職務分担表を

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	職務分担表に、園長の取り組むべき役割を明確にし、年度初めに確認している。不在の場合の権限委任も明文化している。
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	園長は、遵守すべき倫理規定、個人情報、就業規則、コンプライアンス規定等を理解している。職員会議で、保育士倫理要領の読み合わせを行っている。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	積極的に職員の研修参加や資格取得を奨励している。また、園長は、職員から出された意見を出来るだけ反映し、質の向上に向けて指導力を発揮している。
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	園長は、人事や業務全般を把握して指導力を発揮し、職員の特長や能力を活かし、適材適所に役割分担を行い、職員が働きやすい環境作りに取り組んでいる。また、SWAT分析を行い、経営改善に反映させている。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	必要な人材確保のために、福岡市保育士支援センターと連携したり、保育協会主催の保育園就職フェスに参加し、幅広い年齢層の保育士を確保している。
15	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b	職員の採用、配置、異動、昇進、昇格等の基準を明確化して説明し、職員が意欲的に働けるよう、処遇改善に積極的に取り組んでいる。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	年2回、職員との個人面談を行い、職員の思いを把握している。ワークライフバランスに配慮し、個々の生活スタイルに合わせて仕事出来るようにしている。
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	キャリアアップ制度により、職員一人ひとりが目標を設定し、それに沿った研修を受講し、目標の達成に向けて取り組んでいる。
18	Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	「期待する職員像」を明確にし、福岡市保育協会や保育士会主催の研修に参加できるよう配慮している。研修報告書を使って伝達することで、知識の共有に努めている。
19	Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	キャリアアップ研修等、専門分野別の研修に中堅クラスの職員が参加している。新型コロナウイルス対策のため、外部研修が中止になる中、3、4年目の先生が1、2年目の先生に研修を実施している。
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生対応のマニュアルを作成し、オリエンテーションで保育園の紹介をムービーで行い、実習生の希望や学校のカリキュラムに合わせて、専門職の実習が充実して行われるよう取り組んでいる。

xhped <

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ホームページやワムネットに決算情報を公開している。苦情解決の仕組みは重要事項説明や入園説明会の機会に伝え、運営の透明性確保に取り組んでいる。
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a 経理規定や運営規定が整理され、事業所で行う契約や決済のルールが確立し、外部から事務や経理について助言を得る等、業務執行に関わるチェック体制が整備されている。

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 運地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a 塩原公民館で行われている育児支援に参加したり、当園では、交流保育、育児相談、食育講座、子育て支援の「りんごの会」、年長者との交流を図る「おひさまの会」を開催している。
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a 公民館で絵本の読み聞かせの会ブックパールや高校生の職業体験、出前授業等、ボランティアの受け入れに積極的に取り組んでいる。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a 子どもの保育支援や保護者支援に必要な社会資源や関係機関を掲示して保護者に説明している。福祉事務所、児童相談所、保健所、病院、小学校等と情報交換し、連携を図っている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	a 3階のプレイルームで「りんごの会」「おひさまの会」を開催し、交流保育や食育講座、避難訓練等を行い、地域貢献に取り組んでいる。また、備蓄庫に、水や食料品、マスク、ビニール袋をストックして、地域に提供出来る体制を整えている。
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a 公民館での読み聞かせや地域支援事業（りんごの会・おひさまの会）、地域文化の交流（塩煮塚）を積極的に行っている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	全体的な計画に、子どもを尊重した保育の実施を明記している。個別の問題についても、ケース会議の中で、職員間で共有できるよう取り組んでいる。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	子どものプライバシー保護に関して、年1回保護者にアンケートを取り、テレビ取材やホームページ、新聞記事へ掲載等の同意を得ている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	パンフレット、ホームページを整備して、情報の発信に努めている。希望者には「りんごの会」や園庭開放にも参加してもらい、保育所選択に必要な情報を分かり易く丁寧に説明している。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	入園式、進級式後のクラス懇談会で、保育内容や行事について保護者に説明している。園日よりやクラス日より、日々のクラスノートで伝えている。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	保育園の変更について、継続的に必要なことには転園先と連携を取り、スムーズに園生活が送れるように配慮している。保育園の利用が終了後も、子どもや保護者が相談出来る窓口を設置している。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	送迎時の保護者との会話、2歳児までは連絡帳のやり取り、以上児はクラスノートで日々の保育の様子を伝え、保護者の意見や要望を聴き取り、職員間で共有し、利用者満足の向上を目指している。
c4:@ed@i <				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	玄関に意見箱を設置し、苦情解決窓口の設置と責任者を明示している。園長を中心に苦情受付担当者が問題解決に向けて取り組み、検討内容や対応策については保護者にフィードバックしている。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	苦情解決の仕組みを明示し、第三者委員会を設置して、解決に向けた取り組みが行われている。行事後にはアンケート調査を行ったり、事務室の相談コーナーや支援室で相談を受ける等、保護者が相談や意見を述べやすい環境を整えている。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	送迎時の会話や意見箱、アンケートから保護者の意見を積極的に収集している。個人懇談、クラス懇談では、保護者が相談や意見を述べやすいよう配慮し、出された意見は速やかに保育に反映している。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	安全担当者を決めて、事業所内外の安全チェックリストを作り、毎月点検している。ヒヤリハットやヒヤリマップを作成し事故予防に取り組んでいる。事故発生時には事故発生記録を作成し、職員会議、ミーティングで検証し、再発防止に努めている。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	「園生活のしおり」に感染症一覧表を掲載し、看護師を中心に、毎日の怪我や病気、感染等を把握している。感染症の発生状況を玄関に掲示して、保護者に向けて注意喚起を行っている。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	火災や地震、風水害を想定した避難訓練を実施し、子ども達が安全に避難できる体制を整えている。緊急連絡カードを提出して貰い、保護者との連絡体制を確認している。安全委員会でリストを作成し、非常食や飲料水、非常用備品を備蓄している。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	「しおばる保育園が目指す保育」について、新任研修や会議で確認している。全体の計画を基にクラス年計画、月案、週案と繋げ、プライバシー保護や権利擁護に準じた保育を実施している。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	クラス会議で十分に話し合った後、リーダー会議では、園長、主任を交えて保育の現状を話し合い、見直しを行っている。年度が替わる際、担任間で丁寧に引継ぎを行っている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	クラスリーダーが責任者となって指導計画を策定し、前月の評価、反省に基づき、次月の目標に繋げている。体育遊び、音楽遊び、英語で遊ぶ、ケース会議に外部から専門講師を招聘し、保育の充実を図っている。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	園長、主任、リーダー、各フロアーの職員で、子どもの現状を話し合い、定期的に指導計画の見直しを行っている。変更した指導計画の内容を職員一人ひとりに周知している。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a	保育の実施状況記録が職員間で差異が生じないように、研修、会議等で周知している。毎月職員会議を開催し、個別指導計画に基づいて保育が実施されているかを確認し、職員間で共有している。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	入園時の保護者会において、個人情報の取り扱いについて説明し、お便りやブログへの子どもの写真掲載について保護者の承諾書もらっている。子どもに関する記録は園外持ち出し禁止とし、鍵付き棚に保管している。

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成				
項目		評価	コメント	
46	A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	保育理念に基づき、保育目標、子どもの発達過程、家庭や地域の実態を踏まえて保育課程を作成している。年度末には評価を行い、次年度に活かしている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
47	A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	子どもが心地よく過ごせるように、トイレや洗面台の安全確認や衛生管理、室内の温度・湿度・換気等を管理している。子どもにとって遊びやすいコーナーを設ける等、子どもの目線に合わせた環境作りに取り組んでいる。
48	A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	「今、この子が何を伝えたいか」をしっかりと受け止められる職員が居る環境作りに取り組んでいる。子どもの発達過程や家庭環境から子どもの個人差を職員が把握し、状態に応じた保育に取り組んでいる。
49	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a	子どもの発達状況に応じて、自分でやろうとする気持ちを大切に、視覚的に理解できるような工夫しながら基本的な生活習慣を身に付けられるように、子どもの主体性を尊重した保育に取り組んでいる。
50	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	設定保育だけでなく生活全体で、子どもが主体的に活動できる環境を整えている。戸外で遊ぶ時間を確保し、しおばる農園では季節の野菜や米を育てている。また、地域の方と接する機会を設けている。
51	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	0歳児が安心して長時間過ごすことができるよう、愛着関係が持てるように配慮している。また、職員は子どもの表情や動作を読み取りながら、言葉で返す応答的保育を実践している。
52	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	子どもの気持ちに寄り添って情緒の安定を図り、自発的な活動を促し、友だちの気持ちや関わり方を丁寧に伝えている。食事や排泄、睡眠、衣類の着脱等の生活習慣について、子どもの育ちに応じて対応している。
53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	3歳以上児の保育は、集団の中で遊びを中心に興味のある活動に取り組んでいる。運動会や生活発表会の練習の中で、友達と協力してやり遂げる体験が出来る。
54	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	障がいのある子どもの発達過程や障害の状態を把握し、保護者と情報を共有しながら、安心して生活できる環境を整えている。指導計画に基づいて、保護者や専門機関と連携して支援している。
55	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	保護者との連携が十分に取れるように配慮し、保育士間の申し送りも確実に行っている。朝早くから子どもがやりたい遊びを選べるように工夫する等、保育時間の長い子どもが穏やかに過ごせる環境作りに取り組んでいる。
56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わり方に配慮している。	a	保幼小連絡会に参加し、子どもが就学予定の小学校と情報交換を行い、子どもと保護者が、小学校以降の生活の見通しが立てられる支援に取り組み、就学に対する不安感を取り除けるよう配慮している。

A-1-(3) 健康管理				
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	子どもの既往症や予防接種の状況や、子どもの健康に関する情報が常に得られるように努め、関係職員で共有している。子どもの体調悪化、怪我については速やかに保護者に報告し、事後の確認を行っている。
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	健康診断、歯科検診を定期的実施し、毎月身体測定を行っている。子どもの発育や発達状態を職員間で共有し、保護者に文書や口頭で伝え、必要時には病院受診を促している。
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	入園前に4者協議（保護者・担当者・園長又は主任・担任）を行い、アレルギー疾患、慢性疾患について確認し、保護者、医師との連携を図っている。栄養士を中心に、除去食の提供等、適切に対応している。
A-1-(4) 食事				
60	A-1-(3)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	栄養士が食育計画を立て、クッキング等、定期的に行っている。また、食器の材質や形等に配慮し、子どもが食について関心を持ち、食べたい物、食べられるものが多くなるように支援している。
61	A-1-(3)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	子どもの発育状況や体調等を考慮し、季節感のある献立となるよう配慮している。子どもの食べる量や好き嫌いを把握し、安心して食べられる食事の提供に取り組んでいる。
A-2 子育て支援				
A-2-(1) 家庭との緊密な連携				
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	保護者会や個人面談、朝夕の送迎時に情報交換している。毎日の連絡帳、クラスノート、クラス便り等で子どもの様子を報告し、保護者と子どもの成長を共有している。
A-2-(2) 保護者等の支援				
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	クラス懇談会や個人面談等、保護者が相談しやすい環境を整え、内容を記録に残している。組織として、保護者の思いや意向、要望、不安や悩みに応え、支援していく体制を整えている。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	冷水摩擦や日常の着替えの時に、あざや傷がないか確認している。気になる子に対しては、職員間で情報を共有し、関係機関と連絡を取り、虐待防止に努めている。
A-3 保育の質の向上				
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）				
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	保育士が行う自己評価を定期的実施して保育の振り返りを行っている。それぞれのやりたいことを主体的にできる環境作りを心掛けている。保育士の自己評価が、保育園全体の保育実践に繋がる体制を目指している。